

令和3年第1回定例会（6月議会）
建設部 提出資料（6月21日）

建設委員会

【所管関係】

- 建設政策課 建設部における業務の透明性確保に向けた取組について ··· 1
- 河川砂防課 玉川ダム・鎧畠ダム連携協定の締結について ··· 3
- 港湾空港課 令和2年決算特別委員会において「検討する」旨答弁した事項の検討状況について ··· 4

建設部における業務の透明性確保に向けた取組について

令和3年6月21日
建設政策課

1 趣 旨

建設部職員が、県発注工事の入札に関連し逮捕・起訴された事案を踏まえ、今後、こうした事案が二度と発生することのないよう、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、業務執行体制を含めた工事発注手続き等の透明性・公正性の確保を図る。

2 これまでの取組状況

実施日	概 要
5月9日	○「工事発注手続きの透明性・公正性の確保について」の建設部長通知 (部内各課、各地域振興局建設部、部内各公所に通知)
5月10日	○「コンプライアンスの徹底等」に関する部長指示 (部内各課の職員を集め、直接指示) ○「業者の執務スペースへの入室制限の徹底」に関する職員への周知依頼 (各地域振興局建設部、部内各公所にメール送付)
5月12日	○「地域振興局建設部長等会議」の開催 ・工事発注手続き等の課題や改善に関する協議を実施
5月13日	○「業務の透明性確保に向けた検討ワーキングチーム」の設置 ○北秋田・仙北地域振興局建設部における執務環境の改善(部長室のオープン化)
5月18日 ～21日	○各地域振興局における意見交換 ・局長及び各部長(総務企画、農林、建設)と建設部次長等との意見交換を実施
5月28日	○第1回検討ワーキングチーム会議の開催 ・検討事項は工事発注手続きの改善及びコンプライアンスの徹底
6月10日	○「工事発注事務等におけるコンプライアンスの徹底について」の建設部長通知 (部内各課、各地域振興局建設部、部内各公所に通知) ○「発注事務に係るコンプライアンス研修」(1回目)の実施 (建設部幹部職員約50人が参加)

3 取組の方向性

1) 工事発注手続き等の改善

①入札制度の見直し

- ・原則的に最低制限価格制度^{*1}から低入札価格調査制度^{*2}へ移行
(第一段階として4千万円以上の工事に適用範囲を拡大)

*¹ 最低制限価格制度：事前に設定した「最低制限価格」を応札額が下回った場合、自動的に失格となる。

*² 低入札価格調査制度：事前に設定した「調査基準価格」を応札額が下回った場合、見積内容等を再度調査し、適正と判断すれば落札となる。

②設計書データ等の管理方法の改善

- ・設計書の保管方法等の改善（厳正な取扱いの徹底）
- ・設計書データへの関係職員以外のアクセス制限のルール化

2) コンプライアンスの徹底

①職員のコンプライアンス意識の向上

- ・各所属における継続的なコンプライアンス・ミーティング等の実施
- ・発注事務に係るコンプライアンス研修の定期的な実施

②「事業者と1対1」の状況を回避するための執務環境の改善等

- ・外来者の入室制限の徹底に向けた改善（入室管理簿の導入等）
- ・執務室内における打ち合わせスペース等の改善
- ・外来者への対応の複数人化

4 スケジュール（案）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
●入札制度の見直し						
・低入札価格調査制度の拡大					<input type="radio"/> 「4千万円以上」に拡大（予定）	→
●設計書データ等の管理方法の改善						
・設計書の保管等における取扱いの徹底		<input type="radio"/> 通知文書発送（6／10）				→
・保管データのアクセス制限			<input type="radio"/> 運用開始（予定）			→
●職員のコンプライアンス意識の向上						
・コンプライアンス・ミーティング等	<input type="radio"/> 定期的に実施					→
・コンプライアンス研修		<input type="radio"/> 1回目（6／10）			<input type="radio"/> 2回目（予定）	
●「事業者と1対1」の状況を回避するための執務環境の改善等	<input type="radio"/> 随時実施	<input type="radio"/> 通知文書発送（6／10）				→

玉川ダム・鎧畠ダム連携協定の締結について

令和3年6月21日
河川砂防課

1 背景

- 国が管理する玉川ダムと県が管理する鎧畠ダムは、約5kmの近距離で直列して位置し、各々の操作規則に基づいて運用。
- 洪水被害を防止・軽減することを目的に、雄物川水系の河川管理者、ダム管理者及び関係利水者間で、令和2年5月29日に雄物川水系治水協定を締結し、事前放流の取組に着手。
- 近年の頻発化、激甚化する洪水被害に対し、これまで以上に両ダムの連携を強化した取組が必要。

2 連携協定の締結

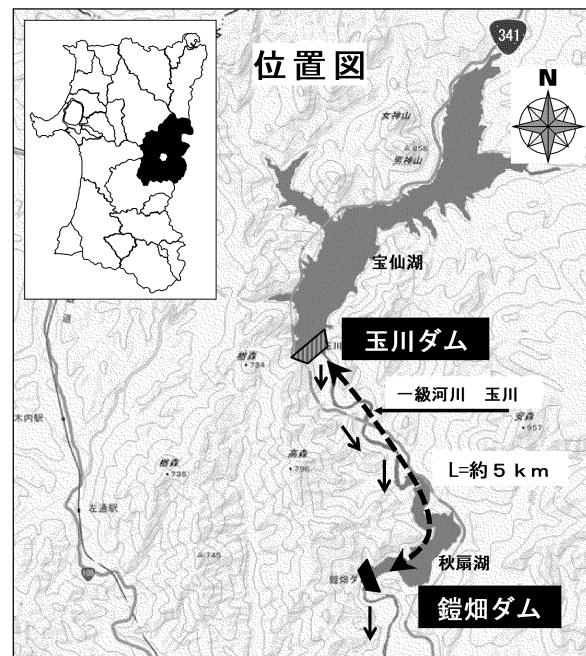
- 令和3年6月8日に、国と県が玉川ダム・鎧畠ダム連携協定を締結した。
- 本協定に基づき、令和3年8月を目処に、玉川ダム管理所内に「玉川ダム・鎧畠ダム連携強化推進室」を設置し、両ダムの一体的管理運用に向けた検討を行う。

3 期待される効果

- 下流域の洪水被害の防止・軽減
 - 統一した洪水情報の発信による伝達性の向上
 - 2ダム1規則による効果的なダム操作の実現
- 危機管理体制の強化と管理体制の効率化
 - 鎧畠ダムの遠隔操作の早期実現



写真 令和3年6月8日締結式（右：東北地方整備局長）



令和2年決算特別委員会において「検討する」旨 答弁した事項の検討状況について

令和3年6月21日
港湾空港課

「検討する」旨の答弁を行った事項	その後の検討状況
<p>【質問要旨】 新型コロナウイルスの影響により、クルーズ船の受入環境整備に関する今後、どのように変わっていく見通しか。</p>	<p>内航クルーズについては、医療関係部局等からの助言を踏まえ、「クルーズ船寄港受入に係る感染症予防・拡大防止対策指針」を策定し、「あきたクルーズ振興協議会」の承認を経て、令和3年3月17日より運用を開始している。</p>
<p>【答弁要旨】 国監修の下、ガイドラインが策定されており、今後、関係機関と相談しながらガイドラインに沿った受入態勢を検討していく。</p>	<p>指針には、船の受入側及び運航を行う事業者が実施すべき感染症対策を示したほか、寄港の受入を中止する場合の目安等について定めており、当面は、この指針を基に安全・安心なクルーズ船の受入に努めていく。</p> <p>なお、外航クルーズについても、國の方針等が示された後、これに従い対応していく。</p>